

平成31年度 事業計画

社会福祉法人大門福祉会

自 平成31年 4月 1日
至 平成32年 3月31日

- 目次 -

・指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画	1～7
・特別養護老人ホームこぶし園行事予定	8
・資質向上研修計画	9
・資質向上計画	10～14
・外部研修計画	15～16
・指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画	17～20
・厨房行事計画	21
・お料理クラブ年間活動計画	22
・指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画	23～25
・こぶし園デイサービスセンターレクリエーション予定	26
・指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画	27～29
・居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画	30～32
・指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画	33～38
・水戸田保育園事業計画	39～42
・水戸田保育園行事予定	43～44

平成 31 年度 指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業	<p>利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように「笑顔の声かけ」「やさしい気配り」を実践しながら『信じあう心、希望のある生活、愛し合う生活』を求めて、人として共に生きる人生の意義、人権尊重を大切にした生活の場が提供できるよう支援する</p>	<p>(1) 施設サービス計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況及びその有する能力、おかれている環境等の評価に基づき、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう計画する ・利用者の親族や知人、多職種が協働し、地域資源を活かして今までの生活が継続できるよう計画する <p>(2) 日常生活上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なでしこの庭、ひいらぎの杜で生活支援を行う ・傾聴、受容を基本として関わり、信頼関係を構築する ・趣味嗜好、役割、社会参加によって、生活に潤いと変化をもつことができるよう支援する ・認知症を理解し、専門性を活かした個性を尊重しながら支援する ・日常的に、必要な機能の回復とその減退を防止できるよう日常生活動作訓練を行い、レクリエーションやクラブ等の活動を通じて残存機能を維持できるよう取り組む ・心身の状況に応じた手段によって、週2回以上の入浴または清拭を行い、清潔保持やリフレッシュできるよう努める ・プライバシーに配慮し、心身状況に応じた適切な方法によって排泄援助する ・心身の状況及び嗜好を満たしながら栄養補給し、安定した心身の状況が維持できるよう食事を提供する ・その他、離床や更衣、整容、移動等の生活動作が、利用者の心身の状況に合わせて可能な限り自立した生活が送れるよう支援する 	日常生活継続支援

平成 31 年度 指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(3) 健康管理、療養上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護職員が中心となって、健康保持できるよう注意しながら健康管理を行う ・必要に応じて、健康保持のための適切な処置を行う ・インフルエンザやノロウイルス等の感染症が発症しないよう対応を講じる <p>(4) 生活上の相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権擁護に努めながら適切な相談に応じ、必要な助言、行政機関等への手続き代行、その他の援助を行う <p>(5) 人権擁護、安心安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を保護し、秘密保持を徹底する ・原則、隔離、身体拘束、薬剤投与等による行動制限を行わない ・安全、安心して生活できるよう、事故、苦情発生リスクを最小限にするため取り組む <p>(6) 職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なでしこの庭、ひいらぎの杜それぞれに必要な職員を配置する ・重度化する利用者への対応が的確に行えるよう、予測的な生活支援に取り組む 	<p>身体拘束廃止取組</p> <p>(サービス提供体制強化)</p>
2. 施設サービス計画書	<p>利用者の心身の状況及びその有する能力、置かれている環境等の評価に基づき、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう計画し、利用者等に説明した上で同意を得る</p>	<p>(1) チームアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の親族や知人、多職種が協働して計画する <p>(2) 個別性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個性を尊重した利用者のニーズを見出し、満足や充実感が得られるように生活設計する ・入居者の親族や知人、多職種が協働し、今までの生活が継続 	<p>認知症専門ケア</p>

平成 31 年度 指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>できるよう計画する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した心身状況において、生活サイクルが安定できるよう計画する <p>(3) 機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残存機能の維持を目指し、必要な機能の回復とその減退を防止できるよう計画する <p>(4) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理を行い、疾患予防、緊急時の対応は速やかに行えるよう計画する <p>(5) 日常生活援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の基本的要素を利用者本位で支援できるよう計画する 食事…嗜好に応じた楽しめる食事とし、栄養管理できるよう計画する 入浴…清潔保持、リフレッシュ効果を求められるよう安楽に入浴できるよう計画する 排泄…オムツの着用は最小限として、自然な排泄ができるよう計画する <p>(6) 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的、物的環境が安心できるように計画する <p>(7) 看取り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族が求める看取りになるよう、要望を的確に把握し計画する ・看取り介護は過度な延命は行なわず、利用者等の意思を尊重した援助を行う 	<p>(個別機能訓練) 経口、口腔機能維持</p> <p>栄養マネジメント 療養食</p> <p>看取り介護体制</p>
3. 日常生活支援	利用者の生活が健康かつ安全で、変化のある充実した生活となるよ	<p>(1) 生活支援全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人理念を理解し、基本事業に基づいて理念を実践する 	

平成 31 年度 指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	う、健康を維持しながら地域交流を図れる生活の場が提供できるよう支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・個別のニーズに沿った施設サービス計画書の達成状況や見直しを行いながら支援する ・多職種協働で行い、家族や社会資源を用いながら支援を行う (2) 余暇 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活とは別に、嗜好や楽しみに配慮した催しを行う ・健康管理ができるよう館内の消毒や利用者の健康診断を行う ・社会資源である地域の方々から協力を得ながら、趣味教養活動を行う (3) 安全、衛生 <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理できるように利用者の健康診断や嘱託医による診察を行う ・居住空間の定期的な清掃や消毒を行う 	<p>【別紙「特別養護老人ホームこぶし園行事予定」参照】</p> <p>嘱託医</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野澤医師 ・八木医師
4. 会議	利用者の日常生活支援や事業運営について意思統一、共通認識し、多職種協働で取り組む	<ul style="list-style-type: none"> (1) 調整会議 <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営に関する事項について協議する ・なでしこの庭、ひいらぎの杜における介護質向上について協議する ・人材育成や介護人材発掘、地域資源の活用について協議する ・その他必要と思われる事項について取り組む (2) ホーム会議（なでしこの庭、ひいらぎの杜） <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援の基準となるマニュアルや緊急時の対応について理解を深める ・事故苦情等のリスクマネジメントについて取り組む ・より良い日常生活支援が行えるよう取り組む ・その他必要と思われる事項について取り組む 	<p>【副施設長、主任、副主任、その他参加が必要と思われる職員】</p>

平成 31 年度 指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(3) リーダー会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なでしこの庭、ひいらぎの杜それぞれの運営に関する事項について協議する ・なでしこの庭、ひいらぎの杜それぞれにおける介護質向上について取り組む ・人材育成や地域資源の活用について取り組む ・事故苦情等のリスク予見及び対策について取り組む ・その他必要と思われる事項について取り組む <p>(4) 各セクション会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該セクション利用者に対し、より良い生活支援(個別ケア)を行えるよう取り組む ・当該セクションの運営に関する事項について協議する ・その他必要と思われる事項について取り組む 	<p>【なでしこの庭、ひいらぎの杜における副施設長、主任、副主任、リーダー、その他参加が必要と思われる職員】</p>
5. 人材育成	<p>生活の場、福祉サービスの場において、専門職としての質向上、人材育成に取り組む</p>	<p>(1) 目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基準表に基づく経験年数に応じたスキルを目指して取り組む ・保有資格に基づく介護段位取得に向けて取り組む ・常に上位役割資格等級を目指して取り組む <p>(2) O J T (職場内教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標設定し、通常の仕事上でスキルアップを目指す ・定期的な面談を通じて、スキルアップへの助言指導を行う <p>(3) O F F - J T (職場外研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップにつながる外部研修へ参加し、知識等を習得し実践する ・役割資格等級に基づく研修へ参加し、知己等を習得し実践する 	<p>【別紙「資質向上研修計画」参照】</p> <p>【別紙「外部研修計画」参照】</p>

平成 31 年度 指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(4) フィードバック</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OFF-JTにおいて習得した知識等は、会議等で報告し、職員一人ひとりに周知する ・習得した知識等を実践し、施設の運営、介護質等の向上につなげる <p>(5) メンタルヘルス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事に対するストレスや悩みなどを解消できるよう調整、助言する <p>(6) 専門資格取得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に向けた勉強会を実施し、資格取得を目指す ・認知症、ユニットケア等の研修に参加し、修了する <p>(7) 委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知識の取得や情報発信によって共通認識し、職員の資質向上を目指す ・利用者やそのご家族等の意見を反映できるよう取り組む <p>(8) 実習生受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等養成課程における実習生に対し、次世代の介護現場を担う人材として、介護の魅力や介護技術、知識向上ができるよう指導する ・高校生以下のインターンシップ、就業体験等では、高齢者と触れ合う喜びを感じ、介護の基礎知識が習得できるよう指導する <p>(9) ボランティア受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における「その人らしい生活を支える」活動として必要な人材である 	

平成 31 年度 指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・施設ニーズとボランティア本人の希望が合致できるように調整、指導する ・知識や経験を活かしながら継続できる活動となるよう支援する 	
6. 地域貢献活動	<p>社会福祉法人の使命である地域社会における福祉の増進の一環として、他事業所と連携し地域貢献活動の実践を深めて社会福祉法人の存在意義について広く理解を得る</p>	<p>(1) 地域での信頼確立に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域環境美化活動の実施により、地域に貢献する ・福祉施設として、災害時における福祉避難所の機能が発揮できるように取り組む <p>(2) 地域における福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広く介護への関心が深まるよう施設訪問や紹介を行い、介護への関心が深まり、地域への介護啓発や介護の担い手を生み出すことを目的に取り組む ・障がい者（高齢者）疑似体験等を通じた活動を行い、障がい者や高齢者への理解や介護への関心が深まるよう取り組む ・認知症の理解が深まり、地域で認知症を支えられるよう認知症サポーター講座を行う ・施設訪問や紹介によって、施設への理解を深める活動を行う ・地域ニーズを把握し、そのニーズに応じられるよう取り組む 	<p>アダプトプログラム</p> <p>小中高等学校、社会福祉協議会、各種団体等</p>

平成 31 年度 特別養護老人ホームこぶし園行事予定

月	行事・事業名	備考
4月	こぶし園祭、職員会議	
5月	14歳の挑戦、凧まつり、陶芸教室 射水市あったか介護相談	
6月	あじさい見学	
7月	納涼祭	
8月	物故者追悼法要、ふれあい体験教室開講（小学生）	
9月	二口獅子舞、長寿を祝う会	
10月	入居者健康診断	
11月		
12月	餅つき会、入居者忘年会	
1月	大門神社初詣、新年お楽しみ会	
2月		
3月		
その他	<月1回> 書道クラブ、華道クラブ、手芸クラブ、音楽クラブ お料理クラブ 理容・美容 法話会 <月2回> お話ボランティア <隔月> おたまじゃくしの会（音楽療法） <その他> 大門小学校総合授業の交流（年4回）	各クラブ講師 大門理容組合 大門美容組合 高岡教務所住職 つくしの会 おたまじゃくしの会

※家族会の行事年6回あります。

平成 31 年度 資質向上研修 (OFF-JT) 計画

実施月	会議・対象者	研修内容
4 月	ホーム会議 新規採用職員	介護職員の接遇+プライバシー保護 (メディパス)
5 月	ホーム会議 職群 (指導職 2 級以上) 研修	高齢者の理解 (メディパス) 集合研修 (ベテラン用) ① (メディパス)
6 月	ホーム会議 職員会議 新規採用職員	口腔衛生 (山崎歯科) 事業報告等 採用職員研修 (3 ヶ月)
7 月	ホーム会議 職群 (総合職 1 級以上) 研修	食事介助+移乗・移動介助+排泄介助 (メディパス) 集合研修 (中堅用) 1~6 (メディパス)
8 月	ホーム会議 職群 (指導職 2 級以上) 研修	褥瘡予防+ベッド上での移動 (実技) (メディパス) 集合研修 (ベテラン用) ② (メディパス)
9 月	ホーム会議 職員研修 受験者 新規採用職員	感染症 (メディパス) ケアマネジャー受験対策 (メディパス介護)
10 月	ホーム会議 職員研修	服薬管理 (メディパス)
11 月	ホーム会議 職群 (総合職 1 級以上) 研修	認知症及び認知症ケア (メディパス) 集合研修 (中堅用) 7~12 (メディパス)
12 月	ホーム会議	事故発生及び再発防止+緊急時の対応 (メディパス)
1 月	ホーム会議 受験者	非常災害時の対応 (メディパス) 介護福祉士受験対策 (メディパス介護)
2 月	ホーム会議 職員会議	身体的拘束廃止 (メディパス) 研究レポートプレゼンテーション
3 月	ホーム会議 職員会議 新規採用職員	事業計画 採用職員研修 (採用時)
面談	常勤職員 介護職員全員	人事考課面談 (9, 3 月に記入説明) 職員面談 (1, 2 月)
ホーム 委員会	必要時	食事援助、排泄援助、入浴援助、腰痛予防、認知症対応 拘縮・褥瘡予防、富短GP活動、福短サークル ふれあい体験、14歳の挑戦、介護出張 凧祭り、納涼祭、長寿を祝う会、餅つき、新年お楽しみ会
環境改 善	毎月 1 回	働き方改革推進会議 サーベイミーティング (金沢サプライ)

※メディパス介護…インターネットを活用した個人研修、集合研修ツール

※ホーム会議は 1 テーマにつき 30 分以内、他研修は 2 時間以内

平成 31 年度 資質向上 (SDS) 計画

実施月	経験年数 0～4 年	経験年数 5～9 年	経験年数 10 年以上
4 月	移乗・移動介助＋ボディメカニクス	身体的拘束等	介護予防①
5 月	食事介助	高齢者虐待	介護予防②
6 月	排泄介助＋【実技／排泄】	服薬管理	コミュニケーションスキル
7 月	入浴介助・清拭・整容＋【実技／清潔】	褥瘡予防＋【実技／更衣】	事故発生及び再発防止
8 月	口腔ケア＋【実技／清潔】	認知症及び認知症ケア	非常災害時の対応
9 月	身体的拘束等廃止＋【実技／ベッド上での移動】	高齢者サービスの接遇＋コミュニケーション	急変時の対応
10 月	高齢者虐待＋【実技／歩行・車いすでの移動】	感染症	倫理・コンプライアンス
11 月	服薬管理＋ヒヤリハット研修	ターミナルケア	高齢者に多くみられる症状
12 月	褥瘡予防＋【実技／更衣】	事故発生及び再発防止＋ヒヤリハット研修	高齢者に多くみられる疾病
1 月	認知症及び認知症ケア	非常災害時の対応＋ヒヤリハット研修	中間管理職研修①
2 月	高齢者サービスの接遇＋ヒヤリハット研修	緊急時の対応＋ヒヤリハット研修	中間管理職研修②
3 月	プライバシー保護＋ヒヤリハット研修	倫理・コンプライアンス＋ヒヤリハット研修	中間管理職研修③

※SDS(Self Development System)・・・自己啓発援助制度

平成 31 年度 資質向上 (SDS) 計画詳細

実施月	経験年数 0～4 年		経験年数 5～9 年		経験年数 10 年以上	
	内容	時間	内容	時間	内容	時間
4 月	移乗・移動介助＋ボディメカニクス ▶移乗・移動の持つ意味(ワーク) ▶安楽な体位を保持する目的 ▶座位の安定のポイント ▶杖歩行の介助 ▶介護職が事前に準備すべきもの・こと ▶ポイントの確認、支持基底面積、対象を小さくまとめる ▶重心の移動 ▶てこの原理 ▶水平に引く、大きな筋群を使う、人の自然な動きを助ける		身体的拘束等 ▶身体拘束の種類とマイナス面 ▶身体拘束廃止を推進する為のポイントと例外とされる 3 要件 ▶身体拘束をしない工夫例		介護予防① ▶介護保険と介護予防～対象者と目的 ▶健康寿命の知識～介護予防への考え方 ▶取り組みの選択視点～運動器の機能向上	
		2:25	6:58	13:55		
		3:19	2:49	7:07		
		1:54	2:28	5:28		
		3:37	2:54			
		4:28	2:59			
		6:29	2:21			
		8:12				
		3:29				
		6:38				
5 月	食事介助 ▶食事とは ▶食事に関連するところのしくみ ▶食事に関連する身体の仕組み① ▶食事に関連する身体の仕組み② ▶食事の姿勢(座位) ▶食事の姿勢(臥位) ▶食事の姿勢(ワンポイント) ▶全体を通して大切にポイント(食前の関わり方) ▶全体を通して大切にポイント(食事介助中の関わり方) ▶全体を通して大切にポイント(食事後の関わり方)		高齢者虐待 ▶虐待の種類 ▶虐待者になりやすい人 ▶通報の方法 ▶できること具体例と家族・高齢者からの SOS サイン ▶高齢者虐待発見の為にチェックリスト		介護予防② ▶具体的な取り組みの前に～具体的な取り組み③転びやすくなったような気がする ▶食べること～具体的な取り組み⑤もの忘れが増えてきた ▶うつ予防・支援～介護予防が目指すもの	
		2:25	4:16	9:40		
		4:17	3:03	11:12		
		5:47	4:51	3:51		
		5:35	5:09			
		4:58	6:41			
		7:12				
		2:22				
		3:25				
		7:53				
3:17						
6 月	排泄介助＋【実技/排泄】 ▶事例を通し排泄について考える ▶排泄介助のポイント ▶排尿の仕組みと基準 ▶排便と姿勢・排便の基準 ▶排泄介助(ポータブルトイレ)の設置場所 ▶おむつ・パッド交換 ▶ポータブルトイレ ▶差し込み便器 ▶立ちおむつ		服薬管理 ▶服薬管理の定義 ▶服薬を確実に実施するための工夫① ▶服薬を確実に実施するための工夫② ▶服薬を嫌がって飲まない場合 ▶お薬手帳とは ▶薬に関する事故/誤与薬・落薬 ▶誤嚥・誤飲 ▶異食		コミュニケーションスキル ▶コミュニケーションの種類 ▶聞き手に与える影響 ▶視覚情報 ▶体感覚情報 聴覚情報 ▶聴くスキル(1) ▶聴くスキル(2) ▶伝えるスキル・承認のスキル ▶引き出すスキル	
		7:07	1:13	2:44		
		7:41	5:20	2:39		
		6:31	5:35	3:01		
		6:28	2:52	3:35		
		2:31	3:06	3:23		
		3:13	3:33	7:23		
		3:10	5:28	6:59		
		2:35	2:29	6:39		
		1:46				

平成 31 年度 資質向上 (SDS) 計画詳細

実施月	経験年数 0～4 年		経験年数 5～9 年		経験年数 10 年以上	
	内容	時間	内容	時間	内容	時間
7 月	入浴介助・清拭・整容+【実技/清潔】 ▶お風呂に入る意味を考えてみましょう ▶入浴の意味(身体的・心理的・社会的意味) ▶事故や体調変化が多い場所① ▶事故や体調変化が多い場所② ▶事故防止の留意点 ▶清拭とは(3つのポイント) ▶着脱介助の留意点① ▶着脱介助の留意点② ▶陰部洗浄 ▶手浴 ▶全身清拭		褥瘡予防+【実技/更衣】 ▶褥瘡とは何か、どうしてできるのか ▶褥瘡を防ぐための工夫 ▶褥瘡になりやすい部位と体位変換のポイント ▶体位変換の時間間隔について ▶褥瘡かなと思ったら(確認と対応方法) ▶ゆかた：全介助 ▶前開き服：一部介助 ▶前開き服：全介助 ▶丸襟：一部介助 ▶丸襟：全介助		事故発生及び再発防止 ▶事故の適用範囲と事故発生時の対応に関する目的 ▶介護事故の分類 ▶事故発生時の手順 ▶事故防止マニュアル作成の目的	
		0:37		1:33		2:06
		3:40		7:05		3:53
		0:33		3:38		3:27
		5:05		1:27		1:36
		3:52		1:28		
		3:35		2:37		
		5:23		3:17		
		5:12		3:35		
		1:57		1:49		
		2:57		2:41		
		2:55				
		8 月		口腔ケア+【実技/清潔】 ▶歯磨き介助で気にかけている点 ▶口腔ケアの効果と目的 ▶口腔ケアのポイント ▶ブラッシングの方法 ▶舌苔について ▶義歯について ▶唾液分泌マッサージ ▶口腔ケア		
1:18	2:34		2:46			
3:42	6:31		3:42			
3:42	4:37		1:16			
4:16	4:12		2:09			
3:02	5:39		1:46			
7:17	9:18		2:07			
1:35	3:51					
1:39						
9 月	身体的拘束等廃止+【実技/ベッド上での移動】 ▶身体拘束の種類とマイナス面 ▶身体拘束廃止を推進する為のポイントと例外とされる3要件 ▶身体拘束実施時の確認手続き① ▶身体拘束実施時の確認手続き② ▶身体拘束ゼロを目指して ▶平行移動 ▶上方移動 ▶仰臥位⇒側臥位 ▶仰臥位⇒側臥位⇒端座位 端座位⇒立位		高齢者サービスの接遇+コミュニケーション ▶接遇の5原則① ▶接遇の6原則② ▶身だしなみチェック ▶コミュニケーションの種類 ▶利き手に与える影響 ▶聴くスキル(1) ▶聴くスキル(2) ▶伝える・承認のスキル ▶引き出すスキル		緊急時の対応 ▶緊急時に見られる高齢者の症状 ▶緊急時に見られる高齢者の症状 ▶多い事象と対処法① ▶多い事象と対処法②	
		6:58		3:21		0:56
		2:49		4:29		
		2:54		2:55		2:52
		2:59		2:44		2:51
		2:21		2:39		
		1:58		3:23		
		3:07		7:23		
		2:58		6:59		
		1:32		6:39		
		1:55				

平成 31 年度 資質向上 (SDS) 計画詳細

実施月	経験年数 0～4 年		経験年数 5～9 年		経験年数 10 年以上	
	内容	時間	内容	時間	内容	時間
10 月	高齢者虐待+【実技/歩行・車いすでの移動】 ・虐待の種類 ・虐待者になりやすい人 ・通報の方法 ・できること具体例と家族・高齢者からの SOS サイン ・高齢者虐待発見の為にチェックリスト ・歩行介助 ・車いす移動～平地 ・車いす移動～坂道 服薬管理+ヒヤリハット研修		感染症		倫理・コンプライアンス	
		4:16	・平常時の対策 (環境整備)	1:38	・倫理とは	2:43
		3:03	・日常的な清掃	2:01	・介護職に倫理研修が必要な理由	2:20
		4:51	・感染源と感染経路	3:41	・介護士に倫理観がないと(倫理的判断ができなかったことでの損失)	2:43
		5:09	・感染経路の遮断	2:34	・こころの中での天使と悪魔	1:48
		6:41	・スタンダードプリコーションの意味と具体策	5:40	・倫理的判断に必要なポイント	3:30
		2:06	・手指衛生①	3:57	・倫理的判断のためのコンプライアンスルール	2:37
		3:15	・手指衛生②	3:44		
		1:50	・飛沫感染 (咳がでるとき)	1:19		
		11 月	・服薬管理の定義 ・服薬を確実に実施するための工夫① ・服薬を確実に実施するための工夫② ・服薬を嫌がって飲まない場合 ・お薬手帳とは ・薬に関する事故/誤与薬・落薬 ・誤嚥・誤飲 ・異食	1:13	ターミナルケア	
5:20	・終末期の介護(ターミナルケアで大切なこと)			4:56	・高齢者救急の特徴、高齢者の疾患の特徴	7:02
5:35	・全人的苦痛 (トータルペイン)			5:21	・①頭痛がする	2:03
2:52	・亡くなったと判断される条件			2:49	・①頭痛がする	4:52
3:06	・死にゆくこころの過程			5:08	・②胸が痛い	1:46
3:33	・尊厳死とリビング・ウィルという考え方			4:20	・②胸が痛い	4:21
5:28	・意思の事前確認			1:45	・③お腹が痛い	1:38
2:29	・遺族へのグリーフケア			2:40	・③お腹が痛い	4:27
					・④腰が痛い	1:23
					・④腰が痛い	3:02
			・⑤外傷	1:43		
			・⑤外傷	5:00		
12 月	褥瘡予防+【実技/更衣】 ・褥瘡とは何か、どうしてできるのか ・褥瘡を防ぐための工夫 ・褥瘡になりやすい部位と体位変換のポイント ・体位変換の時間間隔について ・褥瘡かなと思ったら(確認と対応方法) ・ゆかた：全介助 ・前開き服：一部介助 ・前開き服：全介助 ・丸襟：一部介助 ・丸襟：全介助	1:33	事故発生及び再発防止+ヒヤリハット研修	2:06	高齢者に多くみられる疾病	
		7:05	・事故の適用範囲と事故発生時の対応に関する目的	3:53	・意識低下 (原因)	4:06
		3:38	・介護事故の分類	3:27	・意識低下 (対応)	2:03
		1:27	・事故発生時の手順	1:36	・出血 (原因)	3:43
		1:28	・事故防止マニュアル作成の目的	4:45	・出血 (大出血で起こること)	2:54
		2:37	・転倒/立位①	4:36	・出血 (対応)	6:28
		3:17	・転倒/立位②	6:21	・鼻出血 (原因・対応)	3:33
		3:35	・転倒/座位		・咯血・吐血 (原因)	1:36
		1:49			・咯血・吐血 (対応)	3:02
		2:41			・下血・不正出血 (原因・対応)	6:01
			・頭部外傷 (原因・対応)	1:32		
			・頭部外傷 (注意点)	3:28		
			・骨折 (原因)	1:48		
			・骨折 (種類)	2:13		
			・骨折 (対応)	4:50		

平成 31 年度 資質向上 (SDS) 計画詳細

実施月	経験年数 0～4 年		経験年数 5～9 年		経験年数 10 年以上	
	内容	時間	内容	時間	内容	時間
1 月	認知症及び認知症ケア		非常災害時の対応＋ヒヤリハット研修		中間管理職研修①	
	▶認知症とは	2:34	▶非常災害時対応の目的と基本方針について	2:46	▶食事摂取がうまくいかない利用者について	6:15
	▶認知症の種類①	6:31	▶施設の立地場所にはどのような危険があるのか	3:42	▶自立支援とは①	4:52
	▶認知症の種類②	4:37	▶リスクの予見・発生時の行動と心得	1:16	▶自立支援とは②	4:41
	▶「もの忘れ」と「記憶障害」の違い	4:12	▶組織体制と各対策班の役割	2:09	▶職員としてすべきこと	3:35
	▶認知症の症状	5:39	▶職員の招集・参集基準	1:46		
	▶介助に必要な環境の工夫	9:18	▶防災・危機管理	2:07		
	▶相手の心を知る	3:51	▶転落／車椅子	3:45		
			▶転倒／ベッド	3:24		
			▶薬に関する事故／誤与薬・落薬	3:33		
2 月	高齢者サービスの接遇＋ヒヤリハット研修		緊急時の対応＋ヒヤリハット研修		中間管理職研修②	
	▶接遇の 5 原則①	3:21	▶緊急時に見られる高齢者の症状		▶ケアマネジメント・PDCA サイクル①	9:25
	▶接遇の 6 原則②	4:29	▶緊急時に見られる高齢者の症状	0:56	▶ケアマネジメント・PDCA サイクル②	7:20
	▶身だしなみチェック	2:55	▶多い事象と対処法①	2:52	▶他者の業務とは～Will・Must・Can	8:50
	▶転倒／立位①	4:45	▶多い事象と対処法②	2:51	▶チームケア	6:04
	▶転倒／立位②	4:36	▶外傷／外傷・痣	5:07	▶発想法	3:54
	▶転倒／座位	6:21	▶誤嚥・誤飲	5:28	▶目標管理とは①	10:46
	▶転落／車椅子	3:45	▶異食	2:29	▶目標管理とは②	12:13
	▶転倒／ベッド	3:24				
3 月	プライバシー保護＋ヒヤリハット研修		倫理・コンプライアンス＋ヒヤリハット研修		中間管理職研修③	
	▶プライバシー保護とは	1:16	▶倫理とは	2:43	▶NG ワード～職員への言葉がけ	4:20
	▶あなたの大切な人が介護を必要になった時、どういふ人が理想か	0:41	▶介護職に倫理研修が必要な理由	2:20	▶自己評価	5:02
	▶プライバシーの尊重	6:10	▶介護士に倫理観がないと(倫理的判断ができなかったことでの損失)	2:43	▶これまでの復習	4:29
	▶個人情報保護とは	2:56	▶こころの中での天使と悪魔	1:48	▶組織について大切なこと①	5:06
	▶火傷・熱傷	3:13	▶倫理的判断に必要なポイント	3:30	▶組織について大切なこと②	5:18
	▶急変	4:14	▶倫理的判断のためのコンプライアンスルール	2:37	▶組織について大切なこと③	13:34
	▶利用者間トラブル／単独外出	3:33	▶火傷・熱傷	3:13	▶組織について大切なこと④	8:45

平成 31 年度 外部研修計画

	研修名	主催	人数	参加対象者	備考
1	福祉職員「アクティブ・ワーキング」研修(一般職員編)	福祉カレッジ	2	1回2名(3~5年)	
2	福祉職員「アクティブ・ワーキング」研修(指導職員編)	福祉カレッジ	2	1回2名(5~10年)	
3	新任職員研修	福祉カレッジ	2	1回1名×2回(1~2年)	
4	中堅職員研修	福祉カレッジ	2	1回1名×2回(3~5年)	頑張る介護職員応援事業対象
5	チームリーダー研修	福祉カレッジ	1	1回1名(リーダー、サブリーダー)	
6	管理者研修	福祉カレッジ	1	1回1名(主任以上)	
7	介護職部会Ⅰ	老施協	1	1回1名(3~5年)	2名→1名
8	介護職部会Ⅱ	老施協	1	1回1名(3~5年)	2名→1名
9	生活相談員部会	老施協	1	1回1名	
10	看護職部会	老施協	1	1回1名	
11	介護支援専門員部会	老施協	1	1回1名	
12	東海北陸ブロック老施協研究大会	老施協	2	1回2名(3~10年)	
13	東海北陸ブロック老施協カントリーミーティング	老施協	1	1回2名(5~10年)	
14	21世紀委員会研修会	老施協	1	1回1名	
15	介護支援専門員合同研修	老施協	6	介護支援専門員	
16	介護職員実務者研修	五省会	2	2年目等(野岸、夏野)	
17	喀痰吸引等研修	五省会	2	浅野・南	
18	その他必要と思われる研修				
	合計		29		

その他

	腰痛予防研修	介護・実習普及	2	1回1名×2回(リーダー等)	
	腰痛予防指導者育成研修	介護・実習普及	2	腰痛予防研修修了者	
	緊急時の対応と対策	介護労働安定	2	1回2名(5~10年)	
	介護技術等に関する講習会	介護労働安定	2	1回2名(5~10年)	
	認知症の理解	介護労働安定	2	1回2名(5~10年)	
	認知症介護実践者研修	県・介護福祉士会	1	1回1名(5~10年)	
	認知症介護実践研修(実践リーダー研修)	県・介護福祉士会	1	認知症介護実践リーダー研修修了者	
	ユニットリーダー研修	ユニットケア推進センター	1	ユニットリーダー	
	評価者(アセッサー)講習	キャリア段位事業	4	リーダー以上	

平成 31 年度 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業	<p>利用者がその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように「笑顔の声かけ」「やさしい気配り」を実践しながら『信じあう心、希望のある生活、愛し合う生活』を求めて、人として共に生きる人生の意義、人権尊重を大切にした生活の場が提供できるよう支援する</p>	<p>(1) (介護予防) 短期入所生活介護計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身の状況及びその有する能力、おかれている環境等を踏まえて、当該サービス開始前から終了後までのサービスの継続性に配慮して作成する ・居宅サービス計画書が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成する ・おおむね4日以上利用される場合に作成する <p>(2) 日常生活上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なでしこの庭お日さま通りを中心として生活支援を行う ・傾聴、受容を基本として関わり、信頼関係を構築する ・趣味嗜好、役割、社会参加によって、生活に潤いと変化をもつことができるよう支援する ・認知症を理解し、専門性を活かした個性を尊重しながら支援する ・日常的に、必要な機能の回復とその減退を防止できるよう日常生活動作訓練を行い、レクリエーションやクラブ等の活動を通じて残存機能を維持できるよう取り組む ・心身の状況に応じた手段によって、週2回以上の入浴または清拭を行い、清潔保持やリフレッシュできるよう努める ・プライバシーに配慮し、心身状況に応じた適切な方法によって排泄援助する ・心身の状況及び嗜好を満たしながら栄養補給し、安定した心身の状況が維持できるよう食事を提供する ・その他、離床や更衣、整容、移動等の生活動作が、利用者の心身の状況に合わせて可能な限り自立した生活が送れるよう支援する 	<p>要支援 1～2 要介護 1～5</p>

平成 31 年度 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(3) 緊急時の円滑な受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急に当該サービスの利用が必要と判断される場合は速やかに利用へ繋げる <p>(4) 健康管理、療養上の援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師や看護職員が中心となって、健康保持できるよう注意しながら健康管理を行う ・必要に応じて、健康保持のための適切な処置を行う ・インフルエンザやノロウイルス等の感染症が発症しないよう対応を講じる <p>(5) 生活上の相談援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に利用者の在宅生活の向上を図ることを目指して相談及び援助を行う <p>(6) 人権擁護、安心安全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を保護し、秘密保持を徹底する ・原則、隔離、身体拘束、薬剤投与等による行動制限を行わない ・安全、安心して生活できるよう、事故、苦情発生リスクを最小限にするため取り組む <p>(7) 職員配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な職員を配置する ・重度化する利用者への対応が的確に行えるよう、予測的な生活支援に取り組む <p>(8) ミドルステイ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・射水市等からの受託事業 ・やむを得ない事情によって居宅生活が困難になった要介護者や独居者を一時的に受け入れる 	<p>身体拘束廃止取組</p> <p>サービス提供体制強化</p>

平成31年度 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
2. 短期入所生活介護計画書	<p>利用者の心身の状況及びその有する能力、置かれている環境等の評価に基づき、利用者が自立した日常生活を営むことができるよう計画し、利用者等に説明した上で同意を得る</p>	<p>(1) チームアプローチ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の親族や知人、多職種が協働して計画する ・居宅サービス計画書に基づいて作成する <p>(2) 個別性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個性を尊重した利用者のニーズを見出し、満足や充実感が得られるように生活設計する ・地域資源を活かして今までの生活が継続できるよう計画する ・安定した心身状況において、生活サイクルが安定できるよう計画する <p>(3) 機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残存機能の維持を目指し、必要な機能の回復とその減退を防止できるよう計画する <p>(4) 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理を行い、疾患予防、緊急時の対応は速やかに行えるよう計画する <p>(5) 日常生活援助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の基本的要素を利用者本位で支援できるよう計画する 食事…嗜好に応じた楽しめる食事とし、栄養管理できるよう計画する 入浴…清潔保持、リフレッシュ効果を求められるよう安楽に入浴できるよう計画する 排泄…オムツの着用は最小限として、自然な排泄ができるよう計画する <p>(6) 環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人的、物的環境が安心できるように計画する 	療養食

平成31年度 指定（介護予防）短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
3. 日常生活支援	<p>利用者の生活が健康かつ安全で、変化のある充実した生活となるよう、健康を維持しながら地域交流を図れる生活の場が提供できるよう支援する</p>	<p>(1) 生活支援全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人理念を理解し、基本事業に基づいて理念を実践する ・ 在宅生活へ復帰することを念頭において行う ・ 個別のニーズに沿った短期入所生活介護計画書の達成状況や見直しを行いながら支援する ・ 家庭環境等を配慮しながら日常生活の自立を助けるために支援する ・ 多職種協働で行い、家族や社会資源を用いながら支援する <p>(2) 余暇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々の生活とは別に、嗜好や楽しみに配慮した催しを行う ・ 社会資源である地域の方々から協力を得ながら、趣味教養活動を行う <p>(3) 安全、衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用期間中の健康管理を行い、体調不良となった場合は必要に応じて嘱託医による診察を行う ・ 居住空間の定期的な清掃や消毒を行う 	
4. 会議	<p>利用者の日常生活支援や事業運営について報連相を密に行い、意思統一、共通認識し、多職種協働で取り組む</p>	<p>(1) 他事業所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の支援について、適宜連絡をとりあう ・ サービス担当者会議やこぶし園事業所間のミーティングで情報を共有する <p>(2) 事業所内での連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規利用者や利用前状況を把握し、介護を提供する 	

平成 31 年度 厨房行事食計画

区分	目的	内容
選択食	自分の食べたいものを選んでいただき、温かい状態で食事を楽しんでいただくことを目的とする。	昼食時に 2 種類の定食を用意する。また、嗜好調査により入居者の意向に沿った食事を提供する。
薬膳料理の日	季節ごとに合った薬膳料理を提供することによって、病気の予防・回復を目的とする。	4 ヶ月に 1 回季節にあった薬膳料理を昼食時に提供する。旬の食材を使用し季節や体調にあった食事にするることによって健康維持を図る。
精進料理の日	法話会に合わせ、精進料理を提供することによって、身も心も清浄にすることを目的とする。	毎月の法話会に合わせ、精進料理を昼食時に提供する。また、殺生を戒める仏教の教えにならない、肉類、魚介類を使用せずに、穀類、豆類、野菜だけを使用し、食材それぞれの味を生かした食事を提供する。
おやつセレクト	自分の好みのおやつを選んでいただき、楽しんでいただくことを目的とする。	月 2 回、午後おやつ時に数種類のおやつを用意し選んでいただく。
行事食	行事にあわせた食事を食べて、季節を感じていただくことを目的とする。	季節の行事に合わせた行事食を提供する。 行事に合わせたカードを作製する
喫茶	数種類の飲み物の中から、好みのものを選択していただき、楽しんでいただくことを目的とする。	各棟・各ユニットに嗜好飲料を常備し、希望があった場合に提供する。
鍋の日	温かい鍋を囲んで楽しく食事をしていただくことを目的とする。	11 月から 2 月まで、4 回の昼食時に実施。デイサービス利用者も併せて行う。
誕生日お祝い 100 歳のお祝い	入居者の誕生日のお祝いを目的とする 100 歳の誕生日を迎えられる入居者をお祝いすることを目的とする。	月 1 回、午後おやつ時にバースデイケーキを提供する。 入居者の 100 歳の誕生日にメッセージカードを昼食時に送りお祝いする。
お料理クラブ	入居者の方に実際に調理していただくことで、作る楽しさ・喜びを感じていただくことを目的とする。	月 1 回程度、希望者を対象に季節の料理やお菓子作り等を行う。
オリンピック献立	2020 年東京オリンピック開催に向けて日本以外の国の料理を食べながら楽しんでいただくことを目的とする。	4 ヶ月に 1 回、今までの開催地で食されている料理を提供する。
栄養ワンダー 2019	8 月 1 日～7 日の「栄養週間」に合わせ、栄養の重要性と管理栄養士・栄養士の社会的使命の普及を目的とする。	「栄養の日」の昼食時にデイサービス利用者を主として、栄養に関心を持っていただくためのイベントを行う。

平成 31 年度 お料理クラブ年間活動計画

目的：入居者・利用者の方に実際に調理していただくことで、作る楽しさ・喜びを感じていただくことを目的とする。

対象者：ホーム入居者

開催日：毎月第4水曜日

開催時間：活動内容により異なる（1回2時間程度）

※昼食メニューの調理の場合は午前開催。おやつ作りの場合は午後開催とする。

開催場所：ひいらぎの杜喫茶コーナー

活動内容：4月…**⓪**どらやき

ふんわり生地にあんこを包みます

5月…**⓪**マシュマロムース

ヨーグルトのような食感

6月…**ⓧ**ミートボール

トマトソースを絡めていただきます

7月…**ⓧ**そうめんチャンプルー

野菜をたっぷり入れてさっぱりいただきます

8月…**⓪**ゼリー

2層のきれいなゼリー

9月…**⓪**スイートパンプキン

かぼちゃを使用した甘いおやつ

10月…**ⓧ**鮭としめじのバター醤油焼き

秋の味覚を使用します

11月…**ⓧ**キッシュ

具材をたっぷり入れた卵料理

12月…**⓪**チョコもち

豆腐で作るチョコのおもち

1月…**⓪**白玉あんみつ

白玉と果物をどっさり入れます

2月…**ⓧ**鱈のあんかけ

生姜風味で体が温まります

3月…**ⓧ**ロール白菜

白菜で巻いて煮込みます

ⓧ…昼食（午前開催）、**⓪**…午後おやつ（午後開催）として活動を行う。

平成31年度 指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>1. 基本事業</p> <p>通所介護 第一号通所事業 通所介護相当サービス 第一号通所事業 通所型サービスA 基準該当障害福祉サービス事業 生活介護（基準該当） 自立訓練（基準該当）</p>	<p>利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。リハビリテーションの基本理念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。</p>	<p>事業者規模 大規模型 定員1日40名 うち、通所介護相当サービス（現行型）、障害福祉対象者含む。</p> <p>通所型サービスA（緩和型） 定員1日5名</p> <p>(1) 通所介護計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の利用者の課題、ニーズを把握し目標設定し援助する。 ・目標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する喜びを利用者、家族とともに共有する。 <p>(2) 送迎</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送迎車により事業所と自宅の間を行う。 ・通常の営業時間の利用の方を行う。 <p>(3) 食事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 <p>(4) 入浴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心身状況に応じて、一般浴、機械浴、清拭を提供し清潔保持を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 <p>(5) 口腔ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 <p>(6) 機能維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 <p>(7) レクリエーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作（ADL）を向上させる。 	<p>月平均延べ利用者数 900名以下 全利用者対象</p> <p>口腔機能向上加算 事業対象者、要支援、 要介護の特定者のみ 対象</p> <p>【別紙「デイサービス レクリエーション予 定」参照】</p>

平成 31 年度 指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>①行事的活動 ②体操 ③趣味活動など</p> <p>(ア) 個別レクリエーションの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自主性の尊重 ・運動、音楽、脳トレを週ごとに変更し、興味のある利用者を見出し、生活レベルの向上及び意欲向上を目的として行う。 ・個々のニーズを把握し、一人一人にあったレクリエーションを見出し、楽しい時間を創出する。 自主計画ドライブ、買い物会、手芸、陶芸など <p>(イ) グループレクリエーションの充実</p> <p>歩こう会、日記作成、脳トレプリント、日常生活作業（おしぼりたたみ・洗濯物干し）など</p> <p>(7) 排泄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに配慮し、心身状況に応じた援助を行う。 <p>(8) 認知症対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動、心理症状への適切な対応を行う。 <p>(9) 健康状態の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視診やバイタルサインの確認を行う。 <p>(10) 生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談及び助言を行う。 ・利用者、家族、職員の信頼関係を築き上げ、より良い介護をするため追求と改善を行う。 	<p>生活機能向上グループ加算 事業対象者、要支援の特定者以外対象</p>

平成 31 年度 指定通所介護／第一号通所／障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
2. 人材育成	福祉サービスの場において専門職としての質向上、人材育成に取り組む。	<p>(1) 実習生受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士等養成課程における実習生に対し、次世代の介護現場を担う人材として介護の魅力や介護技術、知識向上ができるよう指導する。 ・「14歳の挑戦」等の就業体験では、高齢者と触れ合う喜びを感じ、介護の基礎知識が習得できるよう指導する。 <p>(2) ボランティア受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における「その人らしい生活を支える」活動として必要な人材である。 ・事業所ニーズとボランティア本人の希望が合致できるように調整、指導する。 ・知識や経験を活かしながら継続できる活動となるよう支援する。 	
3. 地域貢献活動	社会福祉法人の使命である地域社会における、福祉の増進の一環として、他事業所と連携し地域貢献活動の実践を深めて社会福祉法人の存在意義について広く理解を得る。	<p>(1) 地域での信頼確立に向けた取り組み。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域環境美化活動の実施により地域に貢献する。 <p>(2) 地域における福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的な介護技術体験を通じた活動を行い、介護への関心が深まるよう取り組む。 ・足湯を開放し、地域の方々へ交流の場を提供する。 ・一人暮らしの利用者、高齢者世帯への声掛け活動を行い、地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。 	<p>アダプトプログラム</p> <p>大門ボランティア連絡協議会等</p>

平成 31 年度 指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>1. 基本事業</p> <p>①指定訪問介護事業</p>	<p>介護保険の要介護認定で要介護と認定された者に対し、可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。</p>	<p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体介護 排泄・食事・専門的調理・清拭・入浴・整容・更衣・移乗・移動・服薬・自立支援のための見守りの援助等) ・生活援助 掃除、洗濯、衣類の補修、一般的な調理、買い物等) ・身体・生活援助 身体介護と生活援助を組み合わせたサービス) <p>(2) 訪問介護計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の日常生活全般の状況及び希望をふまえて作成する。 又、サービスの質の維持をはかるため、必要な情報を一元化していく。 <p>(3) 営業日、サービス提供時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供時間 7:00～20:00 ・休日 なし 	<p>常勤 1 名 登録 6 名</p> <p>月平均利用者数 30 名</p>
<p>②第一号訪問事業 訪問介護相当サービス</p>	<p>介護保険の要介護認定で要支援・事業対象者と認定された者に対し、可能な限り居宅において、要支援状態の維持、改善を図り、要介護状態となることを予防し、自立した日常生活を営むことができるよう、心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すことを目的とする。</p>	<p>(1) サービス内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体・生活援助 入浴、排泄、食事、調理、洗濯、掃除、買い物等 <p>(2) 訪問介護相当サービス計画の作成</p> <p>(3) 営業日、サービス提供時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供時間 7:00～20:00 ・休日 なし 	<p>月平均利用者数 1 名</p>

平成 31 年度 指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
③第一号訪問事業 訪問型サービス A	介護保険の要介護認定で要支援・事業対象者と認定された者に対し、可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごすことが出来るようサービスを提供することを目的とする	(1) サービス内容 ・生活援助 掃除・洗濯・一般的な調理、買い物等 (2) 訪問型サービスA計画の作成 (3) 営業日、サービス提供時間 ・サービス提供時間 7:00～20:00 ・休日 なし	月平均利用者数 22名
④指定障害福祉サービス事業	身体、知的、精神障害者が、居宅においてその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営み、社会参加が促進できるよう尊厳を守り支援することを目的とする。	(1) サービス内容 ・身体介護 食事・排泄・入浴・衣類着脱・清拭・その他日常生活を営むために必要な身体介護) ・家事援助 調理・洗濯・掃除・買い物・日常生活を営むために必要な家事援助) (2) 居宅介護計画の作成 (3) 営業日、サービス提供時間 ・サービス提供時間 8:30～17:30 ・休日 土、日、祝日、お盆、年末年始	月平均利用者数 0名
2. 人材育成	福祉サービスの場において専門職としての質向上、人材育成に取り組む。	(1) 実習生受入 ・介護福祉士等養成課程における実習生に対し、次世代の介護現場を担う人材として介護の魅力や介護技術、知識向上ができるよう指導する。	
3. その他	地域貢献事業への参加 法人内の他事業所と連携協力し、地域貢献事業に参加し、法人の一員	(1) 地域貢献事業 ・1人暮らし・高齢者世帯への声掛け訪問 ・降雪時の除雪活動	

平成 31 年度 指定訪問介護／第一号訪問／障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	としての責務を果たす事を目的とする。		

平成31年度 指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>1. 基本事業</p> <p>居宅介護支援事業</p>	<p>要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように配慮してケアマネジメント業務を行うことを目的とします。</p> <p>その提供に当たっては、利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、公正中立に行います。</p> <p>居宅サービスが適切に利用できるよう、居宅サービス計画を作成するとともに、当該計画に基づいて適切な居宅サービス提供が確保されるよう、サービス事業所、その他関係機関等との連絡調整等を行います。</p> <p>適切なケアマネジメント業務を行うため、外部研修・内部研修に積極的に参加し、介護支援専門員の資質向上に努めます。</p>	<p>居宅サービス計画書作成ほかケアマネジメント業務全般</p> <p>(1) 介護保険（更新・変更）認定申請代行</p> <p>(2) 居宅サービス計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議の開催、リハビリ会議への出席 ・サービス事業者との連絡調整 ・関係機関、主治医との連携 ・月1回のモニタリング訪問 <p>(3) 予防給付におけるケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括支援センター再委託事業・総合事業への対応 <p>(4) 給付管理業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付管理、国保請求（各種加算の請求等） <p>(5) 利用者及び利用者家族の相談、支援</p> <p>(6) 介護支援専門員の自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回実施（4月、10月） <p>(7) 資質向上のための研修会への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大門大島包括会議、合同包括会議 ・地域ケア会議 ・射水市居宅介護支援事業所連絡協議会研修会・情報交換会 ・介護支援専門員初任者研修、虐待防止に関する研修、成年後見制度、防災に関する研修等 ・スキルアップ研修、フォローアップ研修 ・主任介護支援専門員フォローアップ研修 ・医療、介護、福祉連携研修、管理者研修等 <p>(8) 居宅介護支援事業所のサービス評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者満足度アンケートの実施、報告 	<p>介護支援専門員専従4名(管理者含む) 月平均39件/1名 月合計件数140件～</p> <p>委託による介護予防1～2件程度 加算（特定事業所、入院時情報連携等） 随時</p> <p>年6回、年3回 必要時随時 年3回・年1回 いみずGENKIに すっぞ会議等</p> <p>年度末に実施</p>

平成 31 年度 指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<p>(9) 主任介護支援専門員としての業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員実務者研修の見学体験研修等の受け入れ、助言、指導、評価、報告（介護支援専門員実務者研修受講資格試験の合格者を対象） ・介護福祉士等養成学校等の事例検討会への出席助言 ・射水市内ケアプラン指導への助言者としての参加 <p>(10) 特定事業所加算Ⅱ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の個別年間目標の設定 ・センター会議や内部研修の年間計画の作成と実施 ・地域包括支援センター紹介の困難ケースへの対応 ・地域包括支援センターとの連携 ・介護支援専門員実務者研修の受け入れ協力、指導 ・他法人との事例検討会議の開催（特定事業所加算取得居宅介護支援事業所あいの会） ・法人内サービス事業所との連携会議の開催 	<p>主任介護支援専門員 3名配置（管理者含む）</p> <p>週1回</p> <p>随時 依頼時 年1～2回</p> <p>毎週1回</p>
<p>2. 受託事業</p> <p>①認定調査 (射水市)</p>	<p>介護保険更新認定申請のあった者に対する1次判定訪問調査</p>	<p>(1) 大門地区在住者で、在宅者の認定調査の実施（訪問調査）担当ケース、市内在住者の県外市町村からの受託含む</p> <p>(2) 認定調査員研修の受講</p>	<p>月平均15件 180件位まで 年1回</p>
<p>②家族介護教室 (射水市)</p>	<p>射水市に居住する高齢者を在宅で介護している家族や親族及び地域住民等を対象に介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識、技術を習得できる教室を開催し、共通の悩みを持つ介護者が</p>	<p>(1) より良い在宅介護ができるよう、介護保険サービス、具体的な介護・療養方法、介護予防、こころの健康に関する研修会を、講師を招いて実施。アンケート調査を行います。</p> <p>(2) 福祉会だよりへ記事掲載を行い、地域に事業内容を伝えます。</p>	<p>年1回 1回2時間以上</p>

平成 31 年度 指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	<p>支え合う場として、心身のリフレッシュを含めた機会を設けることを目的とする。</p>		
<p>3. その他</p>	<p>地域貢献事業への積極的な参加 法人内及び他事業所と連携協力し、 地域貢献事業に積極的に参加し、社 会福祉法人の存在意義を広め、法人 の一員としての責務を果たす事を 目的とする。</p>	<p>(1) 地域包括支援センター、射水市、各地域主催の認知症サポ ーター養成講座への協力参加（認知症キャラバンメイトとし て、資格を生かす） (2) 一人暮らしの利用者、高齢者世帯への支援 ・降雪時の自宅前の除雪等 (3) アダプトプログラム（地域美化活動）への参加</p>	<p>協力依頼時適宜 各種地域貢献事業</p>

平成31年度 指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
<p>1. 基本事業</p> <p>①総合相談支援</p>	<p>圏域における高齢者相談の中核機関として、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職員が様々な相談に応じ、関係機関との連携のもと適切なサービスや制度へつなぐ等、総合的な支援を行う。</p> <p>また、各種のネットワークを通じて地域の社会資源やニーズ把握に努め、支援が必要と判断される高齢者に対して、専門職員によるチーム支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置職員数7人 ・ 相談受付対応 平日8:30～17:30 相談ケースの事情に応じて、時間外対応も行う。 ・ 休日、時間外の対応 併設こぶし園との連絡体制で、24時間の受付体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市委託契約の配置換算人数6.54人
<p>②権利擁護</p>	<p>認知症や様々な障がい等により判断能力が不十分な高齢者に対し、専門的・継続的な視点から権利擁護の支援を行う。</p> <p>また、高齢者虐待防止に向けて、住民への啓発活動に取り組み、虐待の早期発見や防止に向けた具体的な介入、見守り活動等を行うと共に、地域における虐待防止ネットワークの構築を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉士を中心に、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用への支援、老人福祉施設への保護措置支援、高齢者虐待や多問題困難事例への対応、消費者被害防止に関する対応等、各関係機関との連携をはかり進める。 ・ 射水市成年後見制度相談会の開催 〈会場〉射水市役所 〈開催〉毎月第4水曜日14:00～16:00 ※市担当課と市内5包括センターの社会福祉士が交代で対応し、年3回程度従事する。 	
<p>③包括的・継続的ケアマネジメント</p>	<p>支援を要する高齢者やその家族が、介護保険の在宅・施設サービスや医療保健サービス、その他の様々</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の介護支援専門員への支援 介護支援専門員の日常業務への相談、困難ケース等への同行訪問、医療機関やサービス事業者等との連携調整、サービス担当 	

平成31年度 指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	<p>な社会資源サービスを、その状態・状況に応じて適切に利用ができるよう、包括的・継続的な支援を行う。</p> <p>また、圏域の介護支援専門員が、様々なサービスや社会資源を有効活用できるよう、地域の連携体制の整備に努め、介護支援専門員のスキル向上への支援を行う。</p>	<p>者会議への同席、事例検討会の開催等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大門・大島包括会議の開催 年7回 〈構成〉圏域の介護支援専門員（居宅・小規模多機能）、在宅サービス職員、病院ソーシャルワーカー、市社協、市福祉課、歯科医師、薬剤師、等 〈会場〉大島社会福祉センター 2階会議室 〈日時〉市合同会議（年5回）がない月の第3木曜日 13:30～15:00 ・アドバイザー派遣 事例検討会の開催 年2回 包括会議内の事例検討会に、市歯科医師会及び薬剤師会から年1回1名がアドバイザーとして出席、専門的な視点で助言を行う。また、アドバイザーは、事例検討会後に医療との連携に関するミニ講座を行う。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援（いみずGENKI式）事例検討会の開催 年1回 包括会議内の事例検討会に、6専門職種（理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科医師、薬剤師、主任CM）が加わり、高齢者の自立支援と介護予防に資するケアマネジメント支援の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議構成機関の数 40事業所（30年度） ・市委託加算事業 ・各専門職種との日程調整、謝金支払いは、市担当課が担う。
④介護予防支援、介護予防ケアマネジメント	<p>介護保険で要支援①②及び事業対象者と認定された高齢者が、心身機能の低下によって要介護状態にならないよう、また心身状態が重症</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援①②及び事業対象認定者に対し、介護保険サービスや介護予防総合事業サービス、その他様々な福祉サービスの紹介、利用調整、申請代行等を行う。 ケアマネジメント支援の開始後は、定期的にサービス利用と生 	

平成31年度 指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	化しないように、予防と機能改善に向けたケアマネジメントを行う。	活状況を確認・評価し、所轄機関への保険給付管理業務を行う。	
<p>2. 地域ケア推進事業</p> <p>①高齢者実態把握</p>	<p>一人暮らし高齢者、民生委員等からの情報提供により訪問が必要と思われる高齢者、介護認定を受けているがサービス未利用高齢者等を個別訪問し、基本チェックリスト等によって生活機能に関する状態を把握し、必要に応じた支援を行う。</p>	<p>〈実態把握の訪問対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大門地域の75歳以上の一人暮らし（約150人） ・大門地域の74歳以下の一人暮らし登録者（約20人） ・大門地域の75歳以上高齢者世帯（約80世帯） ・介護認定済みで、介護保険サービスの未利用者 ・その他、民生児童委員や地域関係者等からの情報提供者 	<ul style="list-style-type: none"> ・大島地域は、大島在宅介護支援センターが主体で実施 ・市委託加算事業
<p>②認知症対策関係 (認知症地域支援推進員の配置)</p>	<p>認知症地域支援推進員が中心となり、認知症高齢者やその家族等からの相談や悩みに対応、専門的な助言を行い、適切なサービス支援につなぐ。</p> <p>必要に応じて市担当課と連携したサポートチーム（認知症初期集中支援チーム）を構築し、専門職会議の開催の他、集中的・継続的な支援を行う。</p> <p>また、認知症の正しい理解、認知症の予防対応、地域の見守り支援に関する各種の普及・啓発活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チームによる支援 〈チーム員〉 圏域担当のサポート医師 1名 市地域福祉課の保健師及び社会福祉士 2名 包括センターの認知症地域支援推進員 1名 ・認知症サポーター養成講座の開催 認知症の正しい知識や接し方を理解し、認知症の人とその家族を支援する「認知症サポーター」を養成する認知症サポーター養成講座を開催する。 ・認知症徘徊高齢者声かけ模擬訓練の開催 サポーター養成講座に引き続き、認知症高齢者への対応や声かけ等について実際に体験し学ぶ模擬訓練を行い、地域ぐるみの見守り、支え合う地域づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市担当課内にチーム事務局が設置 ・要望に応じて開催 ・市委託加算事業 ・要望に応じて開催 ・市委託加算事業

平成31年度 指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<ul style="list-style-type: none"> ・脳いきいき健康講座の開催 地域の高齢者を対象に、各公民館でのサロン活動、100歳体操の集まりの場等へ出向き、疾患の理解や予防に効果的な情報の提供、体操等を実施して周知啓発を図ると共に、早期発見と早期治療の意識づくりを進める。 ・認知症カフェ事業の支援 圏域内で実施中の認知症カフェが、各関係機関や専門職、認知症サポーター、住民ボランティア等の連携協力を受けながら事業活動が周知・展開されるよう支援する。 <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日もの忘れ認知症相談会の開催 〈会場〉地域包括支援センター 相談室 〈開催〉年3回 5・8・1月の第2土曜日10:00～15:00 ・射水市もの忘れ認知症相談会の開催 〈会場〉射水市役所、真生会富山病院 〈開催〉毎月第2木曜日10:00～12:00 ※市担当課と市内5包括センターの認知症地域支援推進員が交代で対応し、年3回程度従事する。 ・広報活動 ローカル新聞への情報連載、CATVを活用した広報活動を定期的に行い、周知啓発を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて開催 ・市委託加算事業 ・真生会富山病院内カフェレストランで「カフェなでしこ」が、年6回偶数月に開催中 ・庄東タイムス 年6回掲載 ・いみずCATV 年2回放映

平成31年度 指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
③地域ケア個別会議の開催	<p>専門多職種と地域住民の参加による地域ケア個別会議（ケース検討会議）を開催し、高齢者個人に対する支援の充実を図ると共に、自立支援に資するケアマネジメント支援、高齢者の課題解決のための地域支援ネットワークの構築をはかる。</p> <p>また、地域の高齢者課題の把握により、地域課題の共有と解決への支援を進める。</p>	<p>〈構成〉 ケース担当の介護支援専門員、介護福祉サービス事業者、主治医、地域の協力支援関係者（民生児童委員、自治会役員、高齢福祉推進員、ケアネットチーム員等）、その他専門職等</p> <p>〈開催〉 多職種による個別ケース支援協議の必要により開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市委託加算事業
3. 介護予防事業 ①介護予防地域啓発講座	<p>地域の一般高齢者に対して、介護予防や介護方法に関する様々な知識等の普及啓発を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者を対象に、要望に応じて公民館やサロン活動等へ出向き、介護予防に効果的な知識の紹介、体操等を実施する。また、講座の実施は、包括センター職員による他、要望内容により運動指導士等の外部専門職の協力も得ながら実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて開催 ・市委託加算事業
②100歳体操講座	<p>健康で100歳まで地域で生活できることを目指す「きららか射水100歳体操」の地域普及を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験普及型講座の開催 自治会、老人会、各グループ等へ出向き、100歳体操の体験講座を実施し、定着型活動への働きかけを行う。 ・定着型グループへの定期的支援 週1回以上の継続活動を始めるグループに対し、開始時の支援、定期的な評価測定（初回、3か月、6か月、1年後、2年後）等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要望に応じて開催 ・市委託加算事業 ・市委託加算事業
③介護予防きときと倶楽部	<p>29年度までの通所型介護予防事業（足腰コース、脳コース）の実施方法を生かし、この介護予防きとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定を受けていない生活機能低下のある高齢者を対象に、運動器や口腔器の機能向上等をはかる教室を、地域の各種団体やボランティア等の理解と協力支援を得ながら実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市委託加算事業

平成31年度 指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	と倶楽部が地域の集いの場づくりやネットワーク体制の構築への契機へつながっていくよう実施を進めていく。	<p>〈開催〉 地域支え合いネットワーク協議体が未設置の地域振興会を単位</p> <p>〈会場〉 各コミュニティーセンター</p> <p>〈回数〉 1ヶ所 全3回コース</p> <p>〈送迎〉 包括センターによる送迎支援は行わない。</p>	<p>・開催対象の地域振興会 櫛田、水戸田、二口、大門の4ヶ所</p>
<p>4. 地域支え合い事業</p> <p>①地域支え合いネットワーク関係 (第2層生活支援コーディネーターの配置)</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目指した地域における介護予防・生活支援体制の整備を支援する。</p>	<p>・圏域内の各地域における「地域支え合いネットワーク協議体」設置に向けたサポート、設置済み協議体の事業活動への支援を、市担当課（第1層コーディネーター）と共に、第2層コーディネーターが中心となって進める。</p>	<p>・大島地域は、大島在宅介護支援センター所属の第2層コーディネーターが担う。</p>

平成 31 年度 水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業内容	備考
1. 一般保育	一人ひとりの、子どもの発達過程を捉え、子どもが健やかに成長し、その活動が豊かに展開されるために年齢別に保育を行う。	<p>「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域で構成する。また、一人ひとりの子どもの心身の状態を把握しながら、「養護」「教育」を一体的に保育し発達の援助を行う。</p> <p>(1) 年齢別保育 130名</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 0歳児保育 ・ 7名 ② 1歳児保育 ・ 16名 ③ 2歳児保育 ・ 23名 ④ 3歳児保育 ・ 28名 ⑤ 4歳児保育 ・ 28名 ⑥ 5歳児保育 ・ 28名 	<p>0歳児 2名 1歳児 3名 2歳児 4名 3歳児 1名 4歳児 1名 5歳児 1名 看護職員 障害児加算 3歳児加算 保育士26名で対応</p>
	子どもを取り巻く、物的・人的環境に主体的に関わることにより、心身の発達が促されることを図る。	<p>異年齢のかかわりの中で愛情豊かな人間関係を経験させ、人への信頼感と、自己の主体性の形成を目指す。「感覚」「生活の道具」「生き物」「数」「文字」「運動」などの分野を個別にスキルアップを目指す。</p> <p>(2) 異年齢保育 3歳児～5歳児</p> <ul style="list-style-type: none"> ① らいおん組 ② ぞう組 ③ きりん組 	<p>保育士3名 (各組1名)</p>
	食育、給食に関する一切の保育活動を行い、安全で、おいしい食事の提供を行う。	<p>(3) 給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 調理業務 ・ アレルギー食の提供 ・ 行事食の提供 	<p>調理員4名</p>
	子どもの生命の保持と健やかな生活の保障、並びに健康の増進をね	<p>(4) 保健・安全管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 保健 	<p>全職員</p>

平成 31 年度 水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業内容	備考
	らいとする。	②遊具点検 ③避難訓練 ④防犯訓練 ⑤交通安全指導	
	定期健康診断を行い、結果を記録し、保護者に連絡する。	(5) 健康管理 ①内科検診 (年2回) ②歯科検診 (年2回) ③発育測定 (月1回)	高島内科 医師 三島歯科 医師 看護職員、担任
	地域のつながりと、日本の文化に触れる。	(6) ボランティア受け入れ ①茶道教室 ②よさこい大門 ③囲碁教室	稲垣 征子 講師 道古 正子 講師 広田 徹 講師
	地域の行事への参加、交流	(7) 地域活動 ①春祭り (獅子舞あり) ②水戸田地域振興会 文化まつり、敬老会 ③いちご狩り (徒歩)・りんご狩り (バス) (8) 楽寿会との交流 夏祭り、運動会への招待、もちつき ほか	市井地区・櫛田地区
2. 特別保育事業	職場復帰や就業を促し、援助するとともに乳児保育に関わる配慮事項や生育暦に留意しつつ、保護者との信頼関係を構築しながら保育をする。	(1) 乳児保育事業 ・産休明け復帰に対応	2ヶ月から対応 乳児3名につき 保育士1名
	18:00以降保育に欠ける希望者を全員保育する。	(2) 延長保育促進事業 ・子どもの発達の状態、健康状態、生活リズム及び情緒の安定	保育士3名 120円/区分

平成 31 年度 水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業内容	備考
	<p>短時間認定の子どもは、①8:30まで ②16:30から③18:00から④20:00ま での延長を行う。</p>	<p>を配慮し保育を行う。 ・夕方の補食についても適切に対応する。 1. 短時間認定 ① 7:00～ 8:30 ②16:30～18:00 ③18:00～19:00 ④19:00～20:00 2. 標準時間認定 ①18:00～19:00 ②19:00～20:00</p>	
	<p>保育園等を利用していない家庭 においても、突発的な事情や、一時 的に家庭での保育が困難となる場 合、また、育児疲れによる保護者の 心理的・身体的負担を軽減するため に必要とされている支援に対応す るため一時的に預かることで、安心 して子育てができる環境を整備し、 もって児童の福祉の向上を図る。</p>	<p>(3) 一時預かり事業 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児 又は幼児について、主として昼間において、一時的に預かり、必 要な保護を行う。 ・通常の保育と子どもの集団構成が異なるので、子どもの心身 の状態などを考慮して保育を行う。 ・保育中のけがや事故に十分配慮すると共に、事故責任への対 応を明確にする。</p>	<p>保育士2名</p>
	<p>休日に保育に欠ける子どもを預 かる。</p>	<p>(4) 休日保育事業 ・子どもにとって通常保育とは異なる環境や集団構成になるの で子どもの気持ちに配慮する。 ・開園時間 7:00～19:00</p>	<p>保育士2名</p>
	<p>対象の子どもや保護者を支援し ていく。</p>	<p>(5) 心身障害児保育事業 ・個別指導をし、それに必要な個別計画、実施記録、子どもの 成長の姿を記録する。 ・5歳児 2名 ・3歳児 1名</p>	<p>保育士2名</p>

平成 31 年度 水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業内容	備考
	保育中の体調不良児を一時的に預かるほか、保育所入所児に対する保健的な対応支援を実施する	(6) 病児保育事業 (体調不良児対応型) ・子どもの状況に合わせて、細やかな対応をする。	
	全児の健康を維持する。	(7) 健康管理事業 (児童分) ・尿検査	
	子どもに影響をきたさないように職員の健康を保つ。	(8) 健康管理事業 (職員分) ・便検査 (細菌検査)	調理員及び調乳する 保育士=月2回 他職員=年2回
	未就園児の親子を招き、保育環境の提供を行う。	(9) 園開放	毎週水曜日 保育士2名
3. 子育て支援事業	育児に対する不安感や負担感を解消すること。	(1) マイ保育園活動 ・登録してもらい育児相談や行事に参加する ・園開放参加者でサークルを作り、子育てを楽しむ。	保育士2名
	未就園児の子育て相談を受ける。	(2) 地域の子育ての拠点となる	

平成 31 年度 水戸田保育園行事予定

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1	月	水		土		月		木		日	
2	火	木		日		火		金		月	避難訓練(シェイクアウトとやま)
3	水	金	進級式	月		水	避難訓練	土		火	
4	木	土	入園式	火		木		日		水	陶芸教室(緑組)
5	金	日		水	茶道教室	金	七夕まつり	月		木	
6	土	月		木	避難訓練	土		火	避難訓練	金	陶芸教室(青組)
7	日	火		金		日		水		土	
8	月	水	14歳の挑戦(14日まで)	土		月	お父さんお母さん先生(12日まで)	木		日	
9	火	木		日		火	よさこい教室	金	交通安全指導	月	
10	水	金	避難訓練	月		水		土		火	よさこい
11	木	土		火	交通安全指導	木		日		水	
12	金	日	お祝いの会	水		金		月		木	
13	土	月		木	サッカー教室	土		火		金	
14	日	火	交通安全指導	金		日		水		土	
15	月	水		土		月		木		日	
16	火	木	交通安全指導	日	サッカー教室	火	交通安全教室	金		月	
17	水	金	誕生会(3歳以上児)	月	個別懇談(21日まで)	水		土		火	交通安全教室
18	木	土	防犯訓練	火	よさこい	木	サッカー教室	日		水	
19	金	日		水		金		月		木	防犯訓練
20	土	月		木	防犯訓練	土	夏祭り	火	よさこい	金	
21	日	火	いちご狩り	金	幼年消防クラブのつどい	日		水		土	
22	月	水		土		月		木	防犯訓練	日	
23	火	木	誕生会(未満児)	日	防犯訓練	火		金		月	
24	水	金		月	七夕飾りつけ	水	茶道教室	土		火	
25	木	土	保育参観 父母の会総会	火	誕生会(3歳以上児)	木	防犯訓練	日		水	誕生会(3歳以上児)
26	金	日	こどもの日のつどい	水	誕生会(未満児)	金		月		木	誕生会(未満児)
27	土	月	誕生会(3歳以上児)	木		土		火	誕生会(3歳以上児)	金	消防署指導避難訓練
28	日	火	春の遠足(3歳以上児)	金		日		水	誕生会(未満児)	土	
29	月	水	誕生会(未満児)	土		月		木		日	園庭整備
30	火	木		日		火	誕生会(3歳以上児)	金	サッカー教室	月	
31		金				水	誕生会(未満児)	土			
		内科検診		歯科検診 親子歯磨き教室		幼保交流会					

平成 31 年度 水戸田保育園行事予定

10月		11月		12月		1月		2月		3月		
1	火	運動会予行練習	金	茶道教室	日		水	元日	土			
2	水		土		月	クリスマス飾りつけ	木		日		月	
3	木		日		火		金		月	節分会	火	ひなまつり会
4	金		月		水		土		火		水	避難訓練
5	土	運動会	火	お父さんお母さん先生(8日まで)	木		日		水	卒園記念写真撮影	木	誕生会(3歳以上児)
6	日		水		金		月		木		金	誕生会(未満児)
7	月		木		土	生活発表会	火		金		土	
8	火	避難訓練	金	避難訓練防災士会	日		水	避難訓練	土		日	
9	水	茶道教室	土		月	個別懇談(13日まで)	木		日		月	交通安全指導
10	木	交通安全指導	日		火		金	新年子ども会	月	避難訓練	火	
11	金	りんご狩り	月		水	避難訓練	土		火		水	防犯訓練
12	土		火	交通安全指導	木	囲碁教室	日		水	入園説明会	木	
13	日		水		金		月		木	ひなまつり茶会リハーサル	金	お別れ会
14	月		木	囲碁教室	土		火		金		土	
15	火	交通安全指導 個別懇談(21日まで)	金		日		水	交通安全指導	土		日	
16	水		土		月		木	囲碁教室	日		月	
17	木	サッカー教室	日		火	交通安全指導	金		月		火	祖父母感謝のつどい
18	金		月		水	茶道教室	土		火	交通安全指導	水	
19	土		火		木		日		水		木	
20	日		水		金	もちつき会	月	お父さんお母さん先生(24日まで)	木		金	卒園式
21	月		木	防犯訓練	土		火		金	ひなまつり茶会	土	
22	火		金		日		水		土		日	
23	水		土		月	防犯訓練	木	防犯訓練	日		月	
24	木	防犯訓練	日		火	クリスマス会	金		月		火	
25	金	やきいもパーティー	月		水		土		火	誕生会(3歳以上児)	水	
26	土		火		木	誕生会(3歳以上児)	日		水	誕生会(未満児)	木	
27	日		水		金	誕生会(未満児)	月		木	防犯訓練	金	
28	月	よさこい	木		土		火	茶道教室	金	お別れ遠足	土	
29	火	誕生会(3歳以上児)	金	予行練習	日		水		土		日	
30	水	誕生会(未満児)	土		月		木	誕生会(3歳以上児)			月	
31	木	秋の遠足			火		金	誕生会(未満児)			火	
内科検診 幼保交流会 幼保小交流会			歯科検診 尿検査 地域文化祭り			幼保小交流会			子どものための音楽会			